

令和5年度

社会福祉法人志木市社会福祉協議会
事業計画書

自 令和5年4月 1日
至 令和6年3月31日

社会福祉法人志木市社会福祉協議会

令和5年度事業計画

目次

| | | |
|---|--------------------------|----|
| 1 | 事業の推進にあたって | 1 |
| 2 | 事業の取組方針 | 2 |
| 3 | 組織別事業計画 | |
| | <地域福祉課> | |
| | 法人運営に要する経費 | 3 |
| | 地域福祉に要する経費 | 4 |
| | 法人後見事業に要する経費 | 6 |
| | 基幹福祉相談センターに要する経費 | 7 |
| | <長寿えがお課> | |
| | 居宅介護支援事業に要する経費 | 8 |
| | 相談支援事業に要する経費 | 9 |
| | 訪問介護事業に要する経費 | 10 |
| | 地域包括支援センターに要する経費 | 11 |
| | <ふれあい交流課> | |
| | 志木市総合福祉センターに要する経費 | 12 |
| | 宗岡第二公民館に要する経費 | 13 |
| | 志木市福祉センターに要する経費 | 14 |
| | 志木市第二福祉センターに要する経費 | 15 |
| | 障がい者通所施設（生活介護）に要する経費 | 16 |
| | 障がい者通所施設（就労継続支援B型）に要する経費 | 17 |
| | 地域活動支援センターに要する経費 | 18 |
| | <こども未来課> | |
| | 志木市児童センターに要する経費 | 19 |
| | 宗岡子育て支援センターに要する経費 | 20 |
| | 放課後子ども教室・学童保育クラブに要する経費 | 21 |

1 事業の推進にあたって

少子高齢化、核家族化が進行する中で、住民が抱える生活課題は多様化、複雑化しており、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や社会活動に大きな影響を及ぼし、生活困窮者の増加、要支援者の孤立など従来の福祉制度では対応が困難な状況が続いています。

また、昨今、「地域共生社会」の実現に向け、生活困窮者自立支援や地域包括ケアシステムが重層的に連動することにより、複雑化した支援ニーズに対応する「包括的支援体制づくり」が求められています。

さらには、新型コロナウイルス感染症による深刻な状況から徐々に回復しているものの、その一方で、ウクライナ情勢や円安の影響などによる、エネルギーや食料品を中心とする物価高騰を受け、市民生活は一層、厳しさが増している状況が続いています。

こうした中、地域共生社会の実現に向け、社会福祉協議会が社会福祉を取り巻く環境の変化に迅速かつ適切に対応し、「連携・協働の場」としての役割・機能を果たすことの期待はますます高まっています。

このような状況を踏まえつつ、本会における令和5年度の事業については、コロナ禍後の将来を展望しつつ、本会の経営理念に掲げる「地域に根ざした総合的な支援体制の実現」に向かって、地域の実情に応じた事業を総合的に実施してまいります。

とくに複雑かつ多様化する地域課題や福祉ニーズに積極的に応えられるよう、サービスの利用者が身近な地域で気軽に相談することができ、円滑にサービスが受けられることができるよう、多くの連携・協働を進め、きめ細かな相談・支援活動などが展開できるよう努めてまいります。

2 事業の取組方針

(1) 地域福祉活動

小地域を基盤とした福祉活動を支援し、福祉コミュニティの形成を図ります。また、法人後見活動など市民の権利擁護に関する業務を行うとともに、失業や休業などから生活が困窮する世帯への生活の維持・継続に関する相談支援体制を整え、フードバンクによる生活支援などの取り組みを行います。

基幹福祉相談センターにおいては、従来の取り組みに加え、複合的な課題を抱える生活困窮者等に対する就労支援体制をさらに強化するため、就職に向けた段階的なサポートを行い、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援を行います。

(2) 高齢者支援

居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、地域包括支援センターでは、包括的かつ継続的な福祉・介護サービスが提供できるよう重層的なネットワークを構築し、身体機能や認知機能が低下した利用者へ、その人らしい生活の維持・向上につなげる支援を行います。また、地震や豪雨などの災害に備えた支援体制の構築を図り、事業所ごとの業務継続計画を策定します。

(3) 地域福祉拠点

総合福祉センター、宗岡第二公民館では、感染症対策を引き続き徹底していくほか、利用者に影響のない範囲で節電対策も講じてまいります。また、地域福祉拠点として複合施設の利点を生かし、関係機関や団体と連携して地域交流ができるイベントや事業を実施します。

福祉センター、第二福祉センターでは、スマホ操作に不慣れな高齢者への支援を新たに実施するとともに、各種介護予防事業を通じ身体機能の維持向上及び孤立防止を図ります。

(4) 障がい者支援体制

障がい者通所施設では、適正な人員の配置を行い、車椅子利用者など重度の障がいがある人も一人ひとりの利用者の能力に応じた就労環境が提供できるよう体制づくりを行います。また、外部専門家の協力・指導により新商品を開発し、売り上げ向上と工賃の向上に努めます。

(5) 子ども支援

児童センター、宗岡子育て支援センターでは、利用者の声をいかしたさまざまな事業を実施します。また、新たに地域交流事業として「こどもマルシェ」を開催して児童センター、宗岡子育て支援センターの一層のPRを図ります。

放課後子ども教室・学童保育クラブでは、地域住民に参画してもらい、通年をとおして多彩な遊び・体験・学習・交流の場が展開できるよう体制を強化していきます。また、保護者を中心に地域の方々にも子ども見守り活動に参加してもらい、子どもの安全ネットワークを確立してまいります。

法人運営に要する経費

(地域福祉課)

1 事業の概要

社会福祉法人志木市社会福祉協議会の事業全体の管理及び総合的・計画的な事業執行を行うための組織管理を行う部門として、各課間の連絡・調整を図り、適正な法人運営を推進する。

2 支出予算額【予算書P6、7】

(単位：千円)

| 勘定科目 | 5年度予算額 | 4年度予算額 | 増減 |
|----------|--------|--------|--------|
| 人件費支出 | 45,738 | 44,372 | 1,366 |
| 事業費支出 | 2,767 | 2,248 | 519 |
| 事務費支出 | 6,512 | 7,468 | △956 |
| 基金積立資産支出 | 7 | 0 | 7 |
| 積立資産支出 | 3,597 | 118 | 3,479 |
| 繰入金支出 | 1,400 | 4,969 | △3,569 |
| 予備費支出 | 3,060 | 0 | 3,060 |
| 支出合計 | 63,081 | 59,175 | 3,906 |

3 主要な施策

- (1) 法人・役員活動 2,297千円
理事会、評議員会、監事会などの開催をはじめ、役員活動の傷害保険や法人としての損害賠償保険に加入する。
- (2) 事務局活動 58,375千円
法人事務局として必要な人事管理、財務管理などを行うほか、職員体制強化のための研修を実施する。
- (3) 組織強化活動 895千円
会員の募集や福祉功労者表彰を行う。会員募集は、その中心的役割となる町内会をはじめとする住民に対し、社協の役割などの説明をする機会を積極的に設ける。
- (4) 広報活動 1,416千円
市民の求める地域福祉情報が提供できるよう、「しき社協だより」の発行やホームページの維持管理、SNSによる情報発信等の広報活動を行う。
- (5) 福祉サービスの適正運営 98千円
利用者からの苦情に適切に対応し、利用者が安心してサービスを利用できるよう、運営施設ごとに苦情解決担当者を配置するとともに、第三者委員を委嘱し、その権利を擁護する。

地域福祉に要する経費

(地域福祉課)

1 事業の概要

小地域を基盤とした福祉活動を支援することにより、福祉コミュニティの形成を図る。また、地域住民の福祉・障がい理解を進めるとともにボランティア活動への関心を高め、ボランティア・市民活動の育成、援助を行う。さらに、会員会費や共同募金配分金を有効活用し、公的制度を重層的に補完できるよう各事業の見直しを行い、地域で支える在宅福祉サービスを展開する。

2 支出予算額【予算書P8、9】

(単位：千円)

| 勘定科目 | 5年度予算額 | 4年度予算額 | 増減 |
|-------|--------|--------|-------|
| 人件費支出 | 11,187 | 8,234 | 2,953 |
| 事業費支出 | 3,833 | 4,177 | △344 |
| 事務費支出 | 3,556 | 2,082 | 1,474 |
| 助成金支出 | 11,877 | 11,806 | 71 |
| 支出合計 | 30,453 | 26,299 | 4,154 |

3 主要な施策

(1) 地域福祉活動 10,167千円

① 生活支援体制整備事業の受託

志木市における生活支援サービス体制を整備するため、生活支援コーディネーターを配置し、持続可能な地域包括ケアシステムの構築に取り組む。

② ふれあい健康交流会事業の受託

65歳以上の単身などの世帯で、閉じこもりがちな状況にある人に対し、地域のボランティアの協力により、外出の機会と地域における高齢者間の交流を図る介護予防事業を実施する。

③ 家族介護者交流事業の受託

在宅における介護活動を支援するため、介護者のストレスの軽減を図り、介護者相互のふれあいの場の提供などを行う事業を実施する。

④ 小地域サロン活動の支援

近所で地域住民同士が集える場をつくり、地域での支え合いを進めるため、小地域サロン活動の設立・運営などを支援するほか、市民主体によるサロン活動が今まで以上に活発に行うことができるよう、事業費補助を行う。さらに、感染症予防対策に必要な物品や経費などを支援し、市民が安心して参加できる環境づくりに取り組む。

⑤ 詐欺被害防止電話機等購入補助の実施

高齢者福祉を充実させるための横山武治高齢者福祉基金を活用し、より多くの高齢者が詐欺被害に遭わないよう、詐欺被害防止電話機等購入補助を行う。

(2) ボランティア・市民活動センター 3,312千円

① ボランティア・市民活動センターの運営

ボランティアや市民活動に関する情報提供を行うほか、安心してボランティア活動ができるよう、ボランティア関連の保険窓口業務とボランティア活動保険加入の助成を行い、ボランティア個人や活動団体を支援する。

② ボランティアの育成、ボランティア活動の場の開拓

ボランティア活動につながる福祉体験講座やボランティアに関連した各種講座を開催する。

③ 福祉教育の推進

次代を担う子どもたちに福祉や障がい、ボランティアに対する理解促進を図るため、小中学校との協働による福祉体験学習を推進する。また、地域における福祉・障がいへの理解者を増やすため、さまざまな障がい理解を進める事業を実施する。

④ フードバンク事業

経済的に困窮している人に対し、無償で食品提供を行う。また、フードバンク活動に賛同する企業・団体・行政・個人より無償で物品を募るフードドライブ事業を行う。

(3) 在宅福祉活動 960千円

① たんぽぽ生活応援隊の実施

高齢者や障がい者、子育て世帯等が日常生活で何らかの手助けが必要な際に、地域住民による家事援助などの生活応援活動を行う。

② 福祉機材の貸出

自宅で生活するうえで必要となる車椅子などの在宅福祉機材や福祉への理解を広める福祉教育機材などについて、市民や町内会などへの貸出を行う。

③ 福祉車両利用料補助金交付事業の実施

常時車椅子を使用しているなど、外出が困難な人の外出を支援するため、レンタカー事業者から車椅子やストレッチャーのまま乗れる特殊車両を借り受けた際の利用料金に対し、補助金を交付する。

④ 災害見舞金支給事業

市内に居住し、火災、水害などの災害に見舞われた世帯に対し、災害見舞金を支給するとともに、被災復興に向けた総合的な相談援助活動を行う。

(4) 福祉サービス利用援助事業 1,908千円

障がいや疾病などにより判断能力が低下し、一人で生活していくことに不安のある人を対象に、生活支援員が定期的に訪問し、福祉サービス契約の代行・代理、郵便物の整理・確認、日常的な金銭管理、重要書類の管理などにより生活を支援する福祉サービス利用援助事業を行う。

(5) 生活福祉資金貸付事業 5,209千円

埼玉県社会福祉協議会の受託事業として、低所得者、高齢者、障がい者や離職者等の生活を経済的に支えるとともに、在宅生活の改善や社会参加の促進を図るため、資金の貸付と必要な相談支援を行う。

共同募金配分金による主な施策

(1) 地域福祉活動助成の実施（赤い羽根募金、社協会費） 5,176千円

小地域活動を活発にするため、町内会の福祉活動や地域福祉事業への助成をはじめ、ボランティア・市民活動や福祉関係団体の行う地域福祉活動に対し助成する。

(2) 介護用品購入支援事業（地域歳末たすけあい募金） 1,565千円

介護保険制度など、公的サービスの対象とならない介護用品を低額で購入できるよう支援することにより、在宅で日常的に介護をしている世帯の負担軽減を図る。

(3) 地域でつながる子育て応援事業（地域歳末たすけあい募金） 1,156千円

地域で安心して子育てができるよう、子育て世帯に対し、子育て情報の発信に併せた子育て応援用品を配布する支援を行う。

(4) 生活困窮世帯支援事業（地域歳末たすけあい募金） 1,000千円

新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格・物価高騰等により、経済的に困窮しているひとり親世帯に対して、食品提供を行う。

法人後見事業に要する経費

(地域福祉課)

1 事業の概要

判断能力が十分でなく、成年後見人等（成年後見人、保佐人、補助人）の選任により生活の安定を図る必要のある高齢者、知的・精神障がい者等に対し、法人として成年後見業務を受任し、継続的に財産管理や身上保護を行うことにより被後見人等を支援する。

2 支出予算額【予算書P29】

(単位：千円)

| 勘定科目 | 5年度予算額 | 4年度予算額 | 増減 |
|-------|--------|--------|------|
| 人件費支出 | 3, 215 | 3, 270 | △55 |
| 事業費支出 | 891 | 1, 049 | △158 |
| 事務費支出 | 933 | 781 | 152 |
| 支出合計 | 5, 039 | 5, 100 | △61 |

3 主要な施策

(1) 法人後見事業 5, 039千円

判断能力が十分でなく、成年後見人等の選任により生活の安定を図る必要のある受任候補者のいない人や本会の後見人を希望される人などに対し、法人として成年後見業務を受任し、継続的に財産管理や身上保護を行うことにより被後見人を支援するほか、市内で活動する市民後見人の後見監督業務を行う。

(2) 権利擁護推進事業運営委員会

法人後見活動や市民後見人への支援など、さまざまな権利擁護に関する課題を協議する機関として、権利擁護推進事業運営委員会を設置し、福祉サービス利用援助事業及び法人後見事業の適正運営について、さまざまな専門職から適切な相談・助言をいただく。

(3) 関係部署との連携

後見ネットワークセンターや地域包括支援センター、居宅介護支援事業所や指定特定相談支援事業所など、関係部署との連携を図って事業を展開する。

基幹福祉相談センターに要する経費

(地域福祉課)

1 事業の概要

基幹福祉相談センター（障がい者基幹相談支援センター、後見ネットワークセンター、生活相談センター）業務を受託し、障がい者、高齢者、子ども及び生活困窮者の自立支援など各制度・分野にわたる複合的な生活課題に対応するために専門的な相談支援を行う。関係支援機関等と連携を図り、地域でともに暮らす市民が支え合う共生社会に向けて地域課題の解決力が強化できるよう業務を実施する。

2 支出予算額【予算書P18、19、20】

(単位：千円)

| 勘定科目 | 5年度予算額 | 4年度予算額 | 増減 |
|-------|--------|--------|-------|
| 人件費支出 | 44,103 | 40,040 | 4,063 |
| 事業費支出 | 1,895 | 1,749 | 146 |
| 事務費支出 | 8,122 | 7,568 | 554 |
| 支出合計 | 54,120 | 49,357 | 4,763 |

3 主要な施策

(1) 障がい者基幹相談支援センター 24,233千円

共生社会の実現に向け、包括的な相談支援体制の構築と関係機関の連携を強化し、障がいがあっても地域で安心して自立した暮らしができるよう、地域生活支援拠点の機能の充実や障がい者の虐待防止への取り組み、障がい者理解の促進を図る。また、障がい福祉に関わる人材を育成し、障がい福祉サービスの充実と質の向上を図る。

(2) 後見ネットワークセンター 8,613千円

成年後見制度利用促進法に基づき、市の中核機関の一部として、認知症及び知的障がい、精神障がい等により、判断能力に不安のある市民の権利を擁護するために、法律専門職と連携し、成年後見制度の普及啓発、制度の利用に関する支援、市民後見人の育成及び活動の支援を行う。

(3) 生活相談センター 21,274千円

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立を促進するため、生活困窮者に対し、住居確保給付金の利用支援及び家計の改善支援を行うとともに、新たに就労準備支援事業を加え、就労支援の強化を図る。また、フードバンクなど緊急的な支援を実施し、生活福祉資金貸付制度などの制度や他機関との連携をとりながら、包括的かつ継続的な相談支援を実施する。

居宅介護支援事業に要する経費

(長寿えがお課)

1 事業の概要

介護保険制度における指定居宅介護支援事業所として、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくために要支援・要介護認定を受けた人のケアプランを作成し、関係各所との連携強化を図りながら、利用者の自立した在宅生活を支援する。

2 支出予算額【予算書P28】

(単位：千円)

| 勘定科目 | 5年度予算額 | 4年度予算額 | 増減 |
|-------------------|--------|--------|-------|
| 人件費支出 | 30,941 | 25,441 | 5,500 |
| 事務費支出 | 4,624 | 4,609 | 15 |
| ファイナンス・リース債務の返済支出 | 0 | 748 | △748 |
| 支出合計 | 35,565 | 30,798 | 4,767 |

3 主要な施策

居宅介護支援事業所の運営 35,565千円

① 事業所の運営

利用ニーズに応じて、介護保険法に基づいた介護支援専門員の人員配置を適正に行い、生活困窮、虐待及び心身に負担を抱えるケアラーの支援など、多様化する在宅介護ニーズに対し、関係事業所・機関と連携して、利用者が可能な限り自立した日常生活が維持できるよう、継続的なケアマネジメントを行う。

また、近年の災害状況を踏まえ、アセスメントにおいてハザードマップを活用するなど、利用者及び世帯の状況を踏まえたリスクの把握及び対応の検討を行う。

② 会議・研修の実施

経験を踏まえた資格取得研修をはじめ、事例検討会、事例振り返りを積極的に行い、実際の業務に反映できるよう研鑽を図る。また、オンラインツールを積極的に活用するなど、感染症予防対策を講じながら介護支援専門員の資質の向上を図る。

③ 認定調査の実施

中立的・専門的立場により、要介護・要支援認定申請者の認定調査を行う。また、認定調査を通じて、高齢者の身体・生活実態と地域ニーズの把握に努める。

④ 関係部署との連携

指定特定相談支援事業所と一体的な運営を行い、障がいまたは介護サービスへの移行や併用のケアプランを作成し、適切なサービスが行き届くよう事業を展開する。

また、社会福祉協議会が運営する居宅介護支援事業所として、関係部署との連携を図って事業を展開する。

相談支援事業に要する経費

(長寿えがお課)

1 事業の概要

障害者総合支援制度における指定特定相談支援事業所として、障がい者が住み慣れた地域で暮らしていくために、一人ひとりの生活課題に応じたサービス等利用計画を作成し、関係各所との連携強化を図りながら、利用者の自立した在宅生活を支援する。

2 支出予算額【予算書P10】

(単位：千円)

| 勘定科目 | 5年度予算額 | 4年度予算額 | 増減 |
|-------|--------|--------|--------|
| 人件費支出 | 6,299 | 8,491 | △2,192 |
| 事務費支出 | 482 | 534 | △52 |
| 支出合計 | 6,781 | 9,025 | △2,244 |

3 主要な施策

指定特定相談支援事業の運営 6,781千円

① 事業所の運営

特定計画相談支援事業者の指定を受け、一人ひとりの生活課題に応じて適切なサービス利用に向けて、障がい福祉サービスの利用計画を作成し、定期的にモニタリングを行いながら、利用者が自立した生活を送ることができるよう支援していく。

② 医療との連携

医療的ケア及び精神疾患利用者の地域移行に対し、今後更に医療機関との連携を図り、在宅生活の継続ができるよう支援していく。

③ 多機関との連携

利用者家族の高齢化に対し、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、基幹福祉相談センターとの連携強化によるコーディネート力の向上を図る。

訪問介護事業に要する経費

(長寿えがお課)

1 事業の概要

指定訪問介護事業所、指定居宅サービス事業所及び市からの委託事業所として、さまざまな制度に基づき、訪問介護員が居宅を訪問し、身体介助や家事援助などのサービスを提供することにより、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅生活を支援する。

2 支出予算額【予算書P15】

(単位：千円)

| 勘定科目 | 5年度予算額 | 4年度予算額 | 増減 |
|-------------------|--------|--------|--------|
| 人件費支出 | 74,261 | 78,448 | △4,187 |
| 事務費支出 | 6,219 | 5,871 | 348 |
| ファイナンス・リース債務の返済支出 | 0 | 748 | △748 |
| 繰入金支出 | 800 | 0 | 800 |
| 支出合計 | 81,280 | 85,067 | △3,787 |

3 主要な施策

訪問介護事業所の運営 81,280千円

① 事業所の運営

地域に密着したサービスを提供するため、引き続き感染症予防対策を徹底してサービス提供責任者を中心とした組織により業務を行うほか、訪問介護員としての専門的技術や知識を向上するため、オンラインツールを活用しながら会議・研修会を実施する。

② 高齢者世帯への取り組み

介護保険制度における訪問介護事業所の指定を受け、要介護・要支援者・事業対象者の在宅生活を支える訪問介護を提供する。また、増加傾向にある認知症利用者へのケアの充実を図る。

③ 障がい者世帯、子育て世帯への取り組み

障害者総合支援制度における居宅サービス事業所として、障がい者の在宅生活を支える居宅介護を提供する。また、重度視覚障がい者の同行援護や障がいに応じた移動支援を行う。さらに、市が子育て支援を必要と判断した家庭に対し、家事援助などを提供する訪問事業を委託により行う。

④ 制度対象外サービスへの取り組み

通院時の院内介助など、介護保険制度で利用できないサービスが必要な場合は、必要に応じて自費契約の訪問介護を実施する。

地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター）に要する経費

（長寿えがお課）

1 事業の概要

市からの委託により、柏町、館・幸町地区の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように、相談を受け、高齢者を見守り、心身の状態に併せた支援を行う。また「地域包括ケア」の中核機関として、必要な総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメントなどを実施する。

2 支出予算額【予算書P25】

（単位：千円）

| 勘定科目 | 5年度予算額 | 4年度予算額 | 増減 |
|-------|--------|--------|-------|
| 人件費支出 | 72,112 | 70,359 | 1,753 |
| 事業費支出 | 4,983 | 5,019 | △36 |
| 事務費支出 | 9,110 | 9,887 | △777 |
| 繰入金支出 | 289 | 537 | △248 |
| 支出合計 | 86,494 | 85,802 | 692 |

3 主要な施策

(1) 地域包括支援センター2か所（柏の杜、館・幸町）の運営 69,510千円

① 総合相談支援業務

高齢者の相談を総合的に受け止めるとともに、コロナ禍における外出自粛に伴う身体機能や認知機能の低下の状況を把握し、必要なサービスにつなげる総合相談支援を行う。

② 権利擁護業務

高齢者虐待の防止、消費者被害の予防対策、成年後見制度活用支援など、権利擁護業務を行う。

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者に対し、包括的かつ継続的な福祉・介護サービスが提供されるよう、地域に総合的、重層的なサービスネットワークを構築し、多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築を支援する。

④ 第1号介護予防支援業務

第1号被保険者の認定状況の実態把握、予防給付マネジメント業務、総合事業チェックリスト業務、高齢者元気づくり事業などを行う。

⑤ 包括的支援事業の取組

在宅医療介護連携推進事業、自立支援型地域ケア会議の充実、認知症総合支援事業、生活支援体制整備構築事業を行う。

(2) 市受託事業（認知症施策、高齢者元気づくり事業）の実施 1,823千円

感染症予防対策を講じて、認知症カフェや自立支援教室などを行う。

(3) 指定介護予防支援事業所の運営 15,161千円

要支援認定者の予防給付に関するマネジメントを実施する。

志木市総合福祉センターに要する経費

(ふれあい交流課)

1 事業の概要

指定管理者として、住み良い地域社会の形成と福祉の増進を図るため、誰もが安心して利用できる地域福祉拠点施設の運営を行うとともに、複合施設の利点を活かし、関係機関や団体と連携した事業を実施する。

2 支出予算額【予算書P26】

(単位：千円)

| 勘定科目 | 5年度予算額 | 4年度予算額 | 増減 |
|-------|--------|--------|-------|
| 人件費支出 | 21,565 | 19,479 | 2,086 |
| 事業費支出 | 750 | 739 | 11 |
| 事務費支出 | 27,207 | 26,696 | 511 |
| 繰入金支出 | 488 | 0 | 488 |
| 支出合計 | 50,010 | 46,914 | 3,096 |

3 主要な施策

(1) 総合福祉センターの管理運営 49,260千円

① 施設維持管理

日々の安全管理、感染症対策を引き続き徹底していくほか、利用者に影響のない範囲で節電対策を講じる。また、長期的な施設管理の懸案事項などを整理し、市と相談をしながら工事等の優先順位をつけるなど、修繕内容・修繕方法の検討や修繕計画の作成などを行う。

② 利用促進

工事期間に入る市民会館の利用者を円滑に受け入れるため、利用者ニーズに耳を傾けながらロビーや各施設の備品配置などの見直しを随時行い、さまざまな活動に対応できるようにしていくなど、活動しやすい場づくりを行う。

③ 緊急時対策、防犯・防災対策

幅広い利用者やあらゆる時間帯に対応できる危機管理体制を構築するため、年2回、消防計画に基づく自衛消防訓練を実施する。

(2) 自主事業の実施 750千円

① 総合福祉センターまつり、地域ふれあい交流事業の実施

地域で活動する団体等の参加と協働により、複合施設の利点を生かして地域福祉の推進を図る事業を実施する。

② 普通救命講習会

救急の意識を高め、緊急時に新型コロナウイルス感染症を考慮した上で落ち着いた対応ができる人材を育成するため、普通救命講習会を実施する。

③ 地域福祉支援事業

印刷機、コピーサービスのほか、大判コピーサービスを行い、町内会などが行う地域福祉活動を側面的に支援するほか、利用者の会などのサークル活動に対し、活動支援・相談などを行う。

宗岡第二公民館に要する経費

(ふれあい交流課)

1 事業の概要

指定管理者として、住民の教養の向上をはじめ、健康を増進し、生活文化の振興、社会福祉の増進を図るため、利用者の誰もが安心して利用できるよう施設管理を行うとともに、関係機関や団体と連携して各種事業を実施する。

2 支出予算額【予算書P27】

(単位：千円)

| 勘定科目 | 5年度予算額 | 4年度予算額 | 増減 |
|-------|--------|--------|-----|
| 人件費支出 | 14,916 | 14,835 | 81 |
| 事業費支出 | 3,554 | 3,212 | 342 |
| 事務費支出 | 9,430 | 9,300 | 130 |
| 繰入金支出 | 320 | 0 | 320 |
| 支出合計 | 28,220 | 27,347 | 873 |

3 主要な施策

(1) 宗岡第二公民館の管理運営 24,666千円

① 利用促進

利用者が安心して利用できるよう、感染症対策の徹底を含めた施設設備の維持管理に努めるとともに、感染者の状況に応じた利用条件の見直しを随時行い、利用促進を図る。また、各部屋に整備したインターネット環境を有効活用して、コロナ禍でも安心して利用できる施設運営を行う。

② 緊急時対策、防犯・防災対策

幅広い利用者やあらゆる時間帯に対応できる危機管理体制を構築するため、年2回、消防計画に基づく自衛消防訓練を実施する。

(2) 自主事業の実施 3,554千円

① 公民館事業の実施

感染症対策の徹底を継続的に行い、利用者が安心して施設を利用できる環境づくりに努めながら、地域での学習活動への参加意欲を高める趣味講座、高齢者がスマートフォンの使い方を学ぶ講座、若年層向けの夜間講座、サークル発足に向けた講座等を実施し、利用の拡充につなげる。また、アンケート等により利用者のニーズを把握し、講座の内容や貸出備品の充実を図る。

② 図書室の利用環境整備

赤ちゃん連れでも気兼ねなく利用できる「赤ちゃんタイム」の実施や幼児用の椅子・テーブルの設置など、未就学児とその保護者が来室しやすい環境を整備し、利用の拡充を図る。

志木市福祉センターに要する経費

(ふれあい交流課)

1 事業の概要

高齢者が健康で明るい生活を送ることができるよう、高齢者福祉推進の拠点として、介護予防推進事業やレクリエーションの実施など、各種事業を展開するとともに、高齢者の憩いの場として、快適に過ごせる施設運営を指定管理者として行う。

また、複合施設の特徴を生かした多様な事業を実施するほか、志木市老人クラブ連合会の事務局として、老人クラブ活動の支援を通して、高齢者の福祉活動の活性化を図る。

2 支出予算額【予算書P16】

(単位：千円)

| 勘定科目 | 5年度予算額 | 4年度予算額 | 増減 |
|-------|--------|--------|------|
| 人件費支出 | 11,187 | 10,709 | 478 |
| 事業費支出 | 3,685 | 3,551 | 134 |
| 事務費支出 | 4,928 | 5,480 | △552 |
| 繰入金支出 | 840 | 0 | 840 |
| 支出合計 | 20,640 | 19,740 | 900 |

3 主要な施策

(1) 福祉センターの管理運営 16,955千円

総合福祉センター2階フロアを中心とした安心・安全な施設管理により、利用者間のコミュニケーションや生きがいづくりの場として、高齢者の社会参加活動を積極的に促進する。また、スマホ操作に関する悩みが寄せられていることを受け、基本的なことを気軽に相談できる窓口を設置し、高齢者のスマートフォンの取り扱いに関する悩みや課題を解決できるよう支援する。

(2) 自主事業の実施 3,685千円

① 介護予防事業の充実

筋力トレーニングや転倒予防体操などを実施し、健康的で自立した生活が継続できるよう体力維持・強化のための支援を行う。また、一人ひとりの体力や体調、希望に応じた事業を案内し、長期間の自粛生活により身体機能が低下している高齢者の身体機能の維持・向上及び孤立防止を図る。

② 教室事業の実施

高齢者ニーズに応えた教室事業の実施により、利用者同士が顔見知りとなり、友人を増やせる場として講師陣と綿密な連携を図って実施する。

③ イベントの実施

高齢者の生きがいづくりの一環として、日頃の活動の成果が発表できる場である祭りやイベントを実施する。

④ 志木市老人クラブ連合会活動

志木市老人クラブ連合会の事務局として、市老連活動に関する事業準備、決算、記録などの事務支援及び単位老人クラブ活動に関する連絡調整を行う。

志木市第二福祉センターに要する経費

(ふれあい交流課)

1 事業の概要

高齢者が健康で明るい生活を送ることができるよう、高齢者福祉推進の拠点として、介護予防推進事業やレクリエーションの実施など、各種事業を展開するとともに、高齢者の憩いの場として、快適に過ごせる施設運営を指定管理者として行う。

また、隣接する市営住宅の安否確認を定期的に行い、一人暮らし高齢者に対する緊急事態への不安軽減を図る。

2 支出予算額【予算書P17】

(単位：千円)

| 勘定科目 | 5年度予算額 | 4年度予算額 | 増減 |
|-------|--------|--------|--------|
| 人件費支出 | 16,300 | 14,923 | 1,377 |
| 事業費支出 | 2,371 | 2,200 | 171 |
| 事務費支出 | 17,268 | 19,141 | △1,873 |
| 繰入金支出 | 760 | 0 | 760 |
| 支出合計 | 36,699 | 36,264 | 435 |

3 主要な施策

(1) 第二福祉センターの管理運営 34,328千円

感染症対策を徹底し、高齢者の楽しみを増やせる生きがいづくりの場を確保し、高齢者の社会参加活動を促進する。また、安全で衛生的な浴場管理に努める。また、スマホ操作に関する悩みが寄せられていることを受け、基本的なことを気軽に相談できる窓口を設置し、高齢者のスマートフォンの取り扱いに関する悩みや課題を把握する。

(2) 自主事業の実施 2,371千円

① 介護予防事業の充実

筋力トレーニングや転倒予防体操などを実施し、健康的で自立した生活が継続できるよう体力維持・強化のための支援を行う。また、一人ひとりの体力や体調、希望に応じた事業を案内し、長期間の自粛生活により身体機能が低下している高齢者の身体機能の維持・向上及び孤立防止を図る。

② 教室事業の実施

高齢者ニーズに応えた教室事業の実施により、利用者同士が顔見知りとなり、友人を増やせる場として講師陣と綿密な連携を図って実施する。

③ サークル活動の支援

利用者同士による自主的なサークルが活動しやすい環境を整える。

④ 隣接住宅の見回り安否確認

隣接する市営城山住宅に居住する一人暮らし高齢者に、定期的な安否確認を行い、緊急事態に対する不安軽減を図る。

障がい者通所施設(生活介護)に要する経費

(ふれあい交流課)

1 事業の概要

障害者総合支援制度に基づき、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者の意向、適性、障がいの特性等を踏まえた個別支援計画を作成し、利用者に対して適切かつ効果的な障がい福祉サービスを実施する。

2 支出予算額【予算書P22】

(単位：千円)

| 勘定科目 | 5年度予算額 | 4年度予算額 | 増減 |
|------------|--------|--------|--------|
| 人件費支出 | 35,034 | 38,842 | △3,808 |
| 事業費支出 | 283 | 332 | △49 |
| 事務費支出 | 8,787 | 5,609 | 3,178 |
| 就労事業・事業税支出 | 300 | 210 | 90 |
| 支出合計 | 44,404 | 44,993 | △589 |

3 主要な施策

(1) 生産活動の実施 300千円

社会生活への訓練と工賃を確保するため、手作業により、てぬぐい、さをり製品、アクリル毛糸製品を製作・販売する。

(2) 生活介護事業の運営 44,104千円

① 事業所の運営

適正な人員配置を行い、一人ひとりの能力に併せた食事・排泄の介助や日常生活上の支援を提供するほか、利用者の利便性を高めるため、送迎サービスを強化して提供する。

また、利用者の抱えるさまざまな課題に丁寧に対応するため、各種研修に積極的に参加し、支援する体制を整える。

② 身体能力、日常生活能力の維持・向上のための支援

音楽療法、大正琴、絵画教室、スポーツ・レクリエーション・ボッチャなどの余暇活動を通じて、身体能力、日常生活能力の維持・向上を図るための支援を行う。また、コロナ禍による筋力の低下や体重増加を解消するため、レクリエーションや散歩、リハビリ体操などを行う。

③ 緊急時対策、防犯・防災対策

年2回、消防計画に基づく自衛消防訓練を利用者などの参加協力を得て実施するほか、水害時に備えて、垂直避難訓練を行う。

障がい者通所施設(就労継続支援B型)に要する経費

(ふれあい交流課)

1 事業の概要

障害者総合支援制度に基づき、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、また、継続的な就労活動ができるよう、利用者の意向、適性、障がいの特性等を踏まえた個別支援計画を作成し、利用者に対して適切かつ効果的な障がい福祉サービスを実施する。

2 支出予算額【予算書P23】

(単位：千円)

| 勘定科目 | 5年度予算額 | 4年度予算額 | 増減 |
|------------|--------|--------|-------|
| 人件費支出 | 44,051 | 42,892 | 1,159 |
| 事業費支出 | 1,846 | 2,067 | △221 |
| 事務費支出 | 5,717 | 4,086 | 1,631 |
| 就労事業・事業税支出 | 11,389 | 9,637 | 1,752 |
| 支出合計 | 63,003 | 58,682 | 4,321 |

3 主要な施策

(1) 就労事業活動の実施 11,389千円

一人ひとりの利用者の能力に応じるため、幅広い就労の機会及び生産活動の機会を提供し、工賃を支払うとともに、社会生活に必要な能力を養い、知識・能力が高まった利用者に対し、一般就労に向けた支援を行う。また、外部専門家の協力を得て、新商品を開発するなどして、売り上げの向上、顧客の拡大を図る。

(2) 就労継続支援B型事業の運営 51,614千円

① 事業所の運営

利用者の立場に立った寄り添った支援を提供するための人員体制を整備するとともに、就労移行支援加算を新たに取得し、一般就労に卒業した利用者に対しても、フォローできる体制を構築する。

② 身体能力、日常生活能力の維持・向上のための支援

生活介護が行う音楽療法、大正琴、絵画教室などの余暇活動と併せて、身体能力、日常生活能力の維持・向上を図るための支援を利用者の希望制により行う。

③ 緊急時対策、防犯・防災対策

年2回、消防計画に基づく自衛消防訓練を利用者などの参加協力を得て実施するほか、水害時に備えて、垂直避難訓練を行う。

地域活動支援センターに要する経費

(ふれあい交流課)

1 事業の概要

障がい者等の意思及び人格を尊重し、地域において自立した生活を営むことができるよう、障がい者等の声をもとにした創作的活動及び生産活動の機会の提供並びに社会との交流を促進する事業を実施する。

2 支出予算額【予算書P11】

(単位：千円)

| 勘定科目 | 5年度予算額 | 4年度予算額 | 増減 |
|-------|--------|--------|-----|
| 人件費支出 | 4,553 | 4,490 | 63 |
| 事業費支出 | 6,912 | 6,584 | 328 |
| 事務費支出 | 1,686 | 1,706 | △20 |
| 支出合計 | 13,151 | 12,780 | 371 |

3 主要な施策

(1) 地域活動支援センターの管理運営 5,168千円

① 利用促進

さまざまな障がい者の社会参加を促進するため、市や保健・福祉・医療機関・団体などとの連携により、利用の促進を図る。

② 緊急時対策、防犯・防災対策

利用者の体調急変その他の緊急事態が生じたときは、速やかに医療機関へ連絡するなど適正な措置を講ずる。また、非常災害に備え、事業ごとに避難経路を利用者に周知する。

(2) 自主事業及び受託事業の実施 7,983千円

① 教室事業

障がい者の創作的活動及び生産活動の機会を提供するため、さまざまな障がいの特性に対応できる教室事業を実施する。

② 機能回復訓練事業

市からの委託により障がい者の身体機能の維持・改善のため、定期的に理学療法士及び作業療法士の指導のもと、機能回復訓練を実施する。

③ 社会適応・生活訓練

一般就労または就労支援施設に通所している障がい者等に対し、社会参加の機会と情報交換・交流の場を提供し、社会適応能力の向上を図る。

志木市児童センターに要する経費

(こども未来課)

1 事業の概要

児童に健全な遊びを提供して、その健康を増進し、情操を豊かにする児童福祉法の規定に基づく目的を達成するための事業を展開するとともに、指定管理者として施設の維持管理に努め、利用者が安心して安全に利用できる施設運営を行う。

2 支出予算額【予算書P12】

(単位：千円)

| 勘定科目 | 5年度予算額 | 4年度予算額 | 増減 |
|-------|--------|--------|-------|
| 人件費支出 | 23,399 | 22,051 | 1,348 |
| 事業費支出 | 300 | 279 | 21 |
| 事務費支出 | 2,327 | 2,194 | 133 |
| 繰入金支出 | 500 | 0 | 500 |
| 支出合計 | 26,526 | 24,524 | 2,002 |

3 主要な施策

(1) 児童センターの管理運営 26,226千円

① 利用促進

学校や幼稚園・保育園への通信の配布、商業施設や公共施設等へのポスターの掲示及び名刺サイズの施設案内の設置などを通し、センターのPR活動を充実させ、利用の促進を図る。

② 緊急時対策、防犯・防災対策

消防計画に基づく自衛消防訓練を行うほか、利用者の協力を得て、年4回避難訓練(火災・地震・不審者対応)を行う。また、救急救命、応急処置、防犯体制など、職員間の確認を月1回実施する。

(2) 自主事業の実施 300千円

① 未就学児保護者対象事業

未就学児の親子が楽しむ機会を提供するとともに、保護者間の交流を支援し、継続して利用できる場としての確立を目指す。

③ 小学生以上対象事業

こどものニーズに応じた事業(かがくあそび、クッキング、ものづくり講座など)、こどもが主体的に活躍するジュニアクラブなど、さまざまな体験・経験の機会を提供し、仲間づくりや心身の健康と体力の増進、社会性の育成を推進する。

④ 地域育成事業

関係事業所との共催事業を通じて、児童センターの周知・PRに努める。

④ 相談事業

相談体制の充実を図り、保護者の子育てについての悩みや利用児童の生活環境(友達関係や家庭、地域における生活状況)の諸問題の早期発見や発生予防に努める。

宗岡子育て支援センターに要する経費

(こども未来課)

1 事業の概要

子育て家庭の保護者、乳幼児等に対する支援を行うため、子育て親子の交流の場の提供と交流促進を中心とした事業を展開するとともに、指定管理者として児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点として、利用者が安心・安全に利用できる施設運営を行う。

2 支出予算額【予算書P13】

(単位：千円)

| 勘定科目 | 5年度予算額 | 4年度予算額 | 増減 |
|-------|--------|--------|-----|
| 人件費支出 | 11,729 | 11,599 | 130 |
| 事業費支出 | 279 | 263 | 16 |
| 事務費支出 | 1,629 | 1,373 | 256 |
| 繰入金支出 | 580 | 0 | 580 |
| 支出合計 | 14,217 | 13,235 | 982 |

3 主要な施策

(1) 宗岡子育て支援センターの運営 13,938千円

① 利用促進

乳幼児の親子や妊婦が気軽に集える環境づくりを行い、子育てに関するさまざまな情報を提供する。また、SNSを活用した情報提供、通信の配布や名刺サイズの施設案内を子育て世帯の利用する各所へ設置するなど、さまざまな方法で子育て支援センターの周知や利用の促進を行う。

② 緊急時対策、防犯・防災対策

年4回避難訓練(火災・地震・不審者対応)を行う。また、救急救命、応急処置、防犯体制等、職員間の確認を月1回実施する。

(2) 自主事業の実施 279千円

① 子育て親子交流事業

乳幼児と保護者、妊婦を対象に、交流の場の提供と交流の促進を図る「あそびの広場」や親子講座などの事業を実施するほか、保育士や小児科医師など専門職による相談支援を充実させ、子育ての不安を軽減する。

② 子育て支援事業

親子で多様な活動を楽しめるよう、ベビーサイン・リトミック・クッキングなどの親子講座を行うほか、乳幼児の保護者を対象に、孤立した保育とならないよう保護者同士の交流を図り、リフレッシュできる保護者交流事業などの種々の事業を開催する。

③ 関係機関との連携

児童センター、市内子育て支援センター、児童発達相談センター及び健康増進センターなどとの連携・協力により、地域子育て支援拠点の充実を図る。

放課後子ども教室・学童保育クラブに要する経費

(こども未来課)

1 事業の概要

市からの委託により、宗岡地区4小学校の全児童を対象に、安心・安全に過ごすことができる放課後の居場所として、学校内や学童保育専用施設で学習を支援するほか、遊び、スポーツ、文化活動等を体験・交流するプログラムを行う『放課後志木っ子タイム事業（全児童を対象とする「放課後子ども教室」と就労家庭等の児童を対象とする「学童保育クラブ」を一体的に運営する事業）』を実施する。

2 支出予算額【予算書P14】

(単位：千円)

| 勘定科目 | 5年度予算額 | 4年度予算額 | 増減 |
|-------|---------|---------|-------|
| 人件費支出 | 107,015 | 105,262 | 1,753 |
| 事業費支出 | 12,277 | 13,059 | △782 |
| 事務費支出 | 16,264 | 12,209 | 4,055 |
| 支出合計 | 135,556 | 130,530 | 5,026 |

3 主要な施策

(1) 放課後志木っ子タイム事業の展開 135,556千円

地域住民の参画による多彩な体験・交流活動を創出するため、地域住民が「市民先生」として参加し、多彩な遊び・体験・学習・交流の場を展開する。また、児童及び保護者の利用満足度アンケート等のニーズを反映した、柔軟性のある活動を推進する。さらに、おたよりやホームページなどにより、放課後志木っ子タイムの魅力を広く発信する。

(2) 緊急時対策、防犯・防災対策

地域住民へのちいパト隊（地域パトロール）及び子ども見守りサポーターの協力を仰ぎ、保護者、学校、地域で連携して子どもの安全ネットワークを確立する。

(3) 放課後学習教室の充実

3・4年生を対象とした放課後学習教室については、既存のICT教材を最大限活用するとともに、アプリでの学習を導入するための研究を行う。また、基礎学力の定着と苦手科目を克服するための支援を行う。

(4) 関係機関との連携

学校、関係機関と連携し、引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策を講じていく。